

事業結果報告書

平成25年3月31日

財団法人熊本放送文化振興財団
理事長 小堀富夫 様

山鹿灯籠師組合
組合長 牛嶋富士子



平成24年度財団法人熊本放送文化振興財団助成金の助成を受けました事業について、別紙のとおり事業結果をご報告いたします。

申請概要	
事業名	山鹿灯籠歴史的調査事業
団体名	山鹿灯籠師組合
代表者名	牛嶋富士子
代表者住所	861-0566 山鹿市平山311
電話番号	0968 - 44 - 4483
助成金額	200,000円
調査期間	平成24年10月6日～平成25年3月21日

平成24年度山鹿灯籠歴史的調査事業決算書

I 収入の部

科目	決算額	積算基礎
1 自主財源	400,000	
2 補助金等	600,000	熊本放送文化振興財団 200,000円 熊日文化スポーツ基金 100,000円 熊本県伝統工芸館 300,000円
合計	1,000,000	

II 支出の部

科目	決算額	積算基礎																		
1 委託費	1,000,000	<p>株式会社九州文化財研究所に、調査及び報告書原稿作成、印刷を委託しました。</p> <p>調査費 887,000円</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>〔</td> <td>人件費 10,000円 × 2人 × 37日 = 740,000円</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔</td> <td>交通費（県内）1,000円 × 2人 × 11日 = 22,000円</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔</td> <td>（東京）35,000円 × 2人 × 1日 = 70,000円</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔</td> <td>写真撮影等諸経費 55,000円</td> <td>〕</td> </tr> </table> <p>報告書作成費 113,000円</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>〔</td> <td>原稿作成費 2,000円 × 38頁 = 76,000円</td> <td>〕</td> </tr> <tr> <td>〔</td> <td>印刷費 37,000円</td> <td>〕</td> </tr> </table>	〔	人件費 10,000円 × 2人 × 37日 = 740,000円	〕	〔	交通費（県内）1,000円 × 2人 × 11日 = 22,000円	〕	〔	（東京）35,000円 × 2人 × 1日 = 70,000円	〕	〔	写真撮影等諸経費 55,000円	〕	〔	原稿作成費 2,000円 × 38頁 = 76,000円	〕	〔	印刷費 37,000円	〕
〔	人件費 10,000円 × 2人 × 37日 = 740,000円	〕																		
〔	交通費（県内）1,000円 × 2人 × 11日 = 22,000円	〕																		
〔	（東京）35,000円 × 2人 × 1日 = 70,000円	〕																		
〔	写真撮影等諸経費 55,000円	〕																		
〔	原稿作成費 2,000円 × 38頁 = 76,000円	〕																		
〔	印刷費 37,000円	〕																		
合計	1,000,000																			

今後の取り組みについて

山鹿灯籠は和紙と糊だけで作る精緻な工芸品であり、繊細で緻密な山鹿灯籠は紙工芸の極致とも言われ、山鹿灯籠まつりとして現在まで受け継がれている山鹿独自の貴重な文化ですが、その歴史性はこれまで未調査がありました。

今回の調査により、山鹿灯籠の歴史は江戸前期・17世紀中頃までさかのぼることができ、また、歴史的な「生産の沿革」、「伝統的技術、技法」、「地域性」、「用途」、「製造工程(各技術、技法が確立された年代、現在までの変化、使用する道具)」、「原材料(使用された年代、主要産地、特徴や使用している理由)」、「山鹿灯籠師の系譜・家系図」を明確にすことができました。

今後は、今回明らかとなった山鹿灯籠の歴史的事実及び受け継がれてきた伝統的技術、技法を後世に伝承するとともに、今回の調査結果をまとめ、山鹿市、熊本県伝統工芸館、本組合と協力して、山鹿灯籠の国の伝統的工芸品の指定を目指し、山鹿灯籠及び山鹿灯籠を核とした地域の更なる振興につなげたいと考えております。

2. 伝統工芸の特徴と手工業について 山鹿灯籠の概要

1. 山鹿灯籠とは

山鹿灯籠は、熊本県山鹿市で和紙だけで作られる立体構造を持つ工芸作品で、「骨なし灯籠」と称されるように、和紙を折り、糊付けして、内部を空洞にした柱や垂木などの部材を組み上げて作成する工芸品である。また、同市で採取される天然の楮を原料とする和紙を使用することも特徴である。製作の目的は、山鹿大宮神社に深夜に奉納され（上がり灯籠）、供覧された後、全て神社境内の灯籠殿に納められたこと（下がり灯籠）に始まる。

その歴史は、室町時代末からと伝えられるが、確実に遡れるのは延宝2年（1674）からの史料に「灯籠見物」の文言を見る事ができる。現在は、県や市の産業振興支援のもとに、従来の奉納品をはじめ土産物・記念品・装飾品などに利用されており、その技法を伝承するために後継者育成、市場開拓・販売促進への取り組みがなされている。



〈金灯籠〉



〈宮作り〉

細部まで繊細に作成する



〈灯籠見物〉毎年8月16日深夜に山鹿大宮神社に奉納され、供覧の後、神社内の灯籠殿に納められる



〈千人灯籠踊り〉

金灯籠を頭上にのせた浴衣姿の女性千人による踊り

2. 伝統工芸の特徴と手工業について

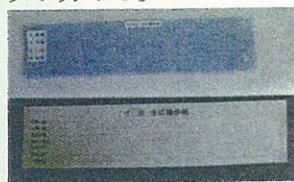
(1) 特徴

山鹿灯籠は、木や釘などを用いず、地元の楮を使用した和紙だけで作製される伝統工芸品で、有名な金灯籠（かなどうろう）をはじめとして、宮作り・神殿作り・座敷作り・城作りなど様々なバリエーションの作品がある。全ての工程は、手作業で行われる。柱や障子の棟にいたるまで、各部位は和紙を折って糊付して空洞化し、それを組み上げていく。

① 技法

歩紙や型紙を用い部品を切り分ける。

金灯籠の場合は、金紙に和紙を裏打ちし（灯籠紙）、伝統的に規格化された寸法ごとに穴が空いている歩紙に合わせて和紙に針で穴を開けて、それを基準に切り込む。他にも型紙を用いて切り分ける。



基準となる「歩紙」



「歩紙」を用いて針で穴を開ける



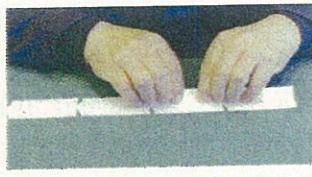
型紙を用いて切り分ける

切り取った部品に対し糊を用い、柱などの部位を組み立てる。

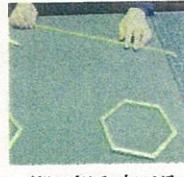
切り分けた灯籠紙に筋目を付け折り易くし（蛍貝ひき）、糊だけで部品を組み立てる。



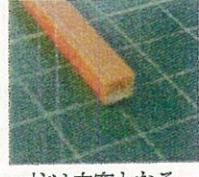
筋目をつける「螢貝ひき」



筋目がついたものを折り込む



糊で組み立てる



柱は中空となる



<金灯籠の擬宝珠部分の特殊技法> 六枚の和紙を砲弾状に組み立てるため、糊による接合面がなめらかになるように、紙の切断面を斜めにする。

作製した各部位を糊で組み上げる。

部位ごとに作成したものを糊のみで接着し組み上げる。特に金灯籠の場合は、高さが不統一であつたら違和感があるので、蕨手の高さを同じにする。



蕨手足部



天井部



六角部



中心部の組み上げ



灯袋部の組み上げ



蕨手の高さをそろえる



擬宝珠を張り付け

(2) 手工業性

山鹿灯籠は、和紙（灯籠紙）だけで作られる紙細工で、基本である金灯籠や、人物を模した人形灯籠、座敷作り、神社を模した宮作り、鳥籠など作品の種類は豊富である。この中で、金灯籠の行程は、①金紙に和紙を裏打ちする「灯籠紙」の作成、②「歩紙」や「型紙」を用いた「型紙毛がき（灯籠紙の上に針で穴を開けたり、型に応じ鉛筆でなぞる作業）」、③虫貝ひき（灯籠紙に筋目を付け折りやすくする）、④各部位の組み立て、⑤全体の組み上げ、の行程がある。灯籠師が、基本的には一人で作り上げる。

3. 他の類例との違いについて

少なくとも江戸時代より続く技法であるが、現段階で同種の技法は全国的にも見ることができない。

4. 沿革・伝統性について

(1) 生産の沿革

山鹿灯籠は、熊本県山鹿市のみに伝わる和紙だけで作られる立体的な紙細工である。「骨なし灯籠」とも称せられるように、紙を折り、糊付けし内部を空洞化した柱や垂木などの部材を中心に組み上げることを特徴としている。また、同市に楮の生産地もあり、それで漉いた和紙を利用していることも特徴である。

山鹿灯籠というと灯籠踊りを連想しがちであるが、本来は山鹿大宮神社に8月16日の深夜に奉納され、供覧された後、午前零時に全て神社境内の灯籠殿に納められたことに始まる。現在でも、この「灯籠まつり」を見るために、県内外から「灯籠見物」と称され多くの観光客が訪れる。

このような紙細工は他に類例が無く、文久元年（1861）、江戸に長期滞在し熊本の名所や名産について、江戸の評判などを調べた熊本藩士の松本恒正によれば、「山鹿驛市中ニ而造之、七月十六日夜燈して産宮へ獻す、名物にあらざれ共、珍しき紙細工故、御府中及所々より見物人多し、大小多き内、大イなるもの、猶更見事也、宮殿樓閣の大ひなるも、柱に骨を不用、却て紙の燈籠殊に精巧の細工にて、是程の物ハ都會の地、及、諸国ニも未タ見聞ず、仍て見物の旅人珍玩す」とある。

これによれば、山鹿灯籠は名物ではないが、珍しい紙細工で、熊本からだけではなく、多くの場所から見物人が来ている。大きいものは更に見事である。柱に骨を用いず精巧な細工である。これ程のものは都会でも見ることが出来ず、諸国でも見聞きしたことがない、見物の旅人が珍玩している。内容から、現在まで伝わる「山鹿灯籠」や「灯籠まつり」そのものであり、その特異性、評判が理解できる。

この史料に出てくる山鹿「灯籠見物」は、既に江戸時代の初期に一般的であったようで、山鹿近隣の菊池郡隈府町（現菊池市）の豪商嶋屋による「嶋屋日記」の延宝2年（1674）の項には、灯籠見物の内容が記されている。これが、原史料で現在までさかのぼれる記述である。

その後、灯籠製作の技術は継承され、宝暦4年（1754）には、熊本藩主細川重賢が灯籠を御覧になりたいと仰せがあり、重賢が執務を行う熊本御花畠屋敷に灯籠を納品し、銀十五枚を拝領されて、またこのとき、細工人も屋敷内に入ることを許されている。この史料に「細工人」とあることから、ここで納品されたものは石の灯籠ではなく、紙灯籠であることが断定できる。

江戸時代には、相当数が作成されていたようで、文化年間（1804～1817）頃に書かれた「山鹿

「燈籠見物記」には、旧暦の7月16日に「金燈籠」124個が注文され、山鹿大宮神社に奉納される様子が記載されている。現在の奉納数は約30個であることから見てもその数の多さが理解できる。

このように、歴史史料においては、確実に江戸時代まで遡ることが出来る山鹿灯籠ではあるが、作成年号や製作者を灯籠そのものに記載する習慣があまりないことをはじめとして、原材料が紙であることや、神社に奉納された後に人々に譲られるという理由などから、古い山鹿灯籠の現品は見いだすことが困難である。

ただ、山鹿灯籠民芸館には「燈籠箱」と明記された道具箱が存在し、その蓋書に「天保十年（1839）己亥臘月（5月）吉日 角田包教」とあり、中に保管されている道具類型紙等は、今の灯籠作成の概念とほぼ同じ物で、明確に今に繋がる灯籠師の存在がわかる。

その技術は継承され、明治30年（1897）8月20日の「九州日日新聞」の記事には、「奉納の燈籠中目を驚かせしは宮殿（東雨屋小倉屋献納）・坐敷（中雨屋献納）・高千穂軍艦及び平の忠盛祇園の場所（西住屋）・熊本城（中原嘉次郎献納）等なり」とあり、数々のバリエーションにより灯籠が奉納されていることが明記されている。

現在の山鹿灯籠は山鹿市名誉市民となった松本清記（明治13年（1880）生まれ）らによって、近代的な伝統工芸品として市井に認知されていった。松本は、昭和33年（1958）に昭和天皇の前でもその技を同じく灯籠師である山下辰次と共に披露している。

松本らによる山鹿灯籠の近代化は、その伝統的技術を現在まで伝え、平成24年には山鹿灯籠振興会の結成を見るまでになり、県・市・振興会が協力し合い後継者の育成や販売拡張などに積極的に取り組んでいる。

（2）参考文献・資料

「鳴屋日記」寛文12年（1672）

松本恒正「名所名物東肥名寄」文久元年（1861）

「鹿郡旧語伝記」宝暦4年（1654）9月

「山鹿燈籠見物記」文化年間（1804～1817）頃

「角田包教」銘の「燈籠箱」天保10年（1839）5月

「九州日日新聞」明治30年（1897）8月20日

（3）有識者による考察書

『山鹿燈籠』山鹿市役所、1954

『松本清記翁米寿祝賀記念出版』山鹿燈籠』山鹿市、1967

『角川地名辞典 熊本県』角川書店、1987

5. 伝統的工芸品指定申出に係わる工芸品名及び申出理由

（1）工芸品名

山鹿燈籠

（2）申出理由

山鹿燈籠は、和紙だけで作製される立体構造をもつ紙細工で、他所で類例が確認出来ない希有な存在である。伝承では室町時代に紙細工で祭事用の燈籠が作られていたことに始まり、山鹿市の大宮神社で催される「燈籠まつり」で、燈籠を奉納する習慣となった。これが現在に伝わる山

鹿灯籠であると言われている。

毎年8月16日（旧暦では7月16日）、大宮神社に奉納前に、町中に飾られた灯籠を見物するために多くの観光客が訪れる「灯籠見物」の様子は、既に江戸時代初期の史料から見ることが出来る。

山鹿灯籠の作品は、多くのバリエーションが存在し、神殿造り・座敷作り・人形灯籠・古式台灯・矢つぼ・鳥籠・古式金灯籠などがあり、基本的には立体構造物であれば製作可能である。

その製作については、以前は旦那衆が自ら作製することもあったと言われるが、その技術の高まりと相俟って、いつしか灯籠師と言われる灯籠作りを本職とする者のみが製作することになった。

山鹿灯籠は、山鹿を代表する祭りである「灯籠まつり」の奉納品としてその技術を高めてきたが、現在では贈答や記念品、土産物としての利用も多く、山鹿を代表とする工芸品となっている。さらに、地域の様々な物産品（菓子・酒・農産品）の名称やデザインにも活用されており、地域の文化や歴史をイメージさせる、山鹿市の顔とも呼べる工芸品である。

しかし、山鹿灯籠の認知度向上、地域での灯籠振興の機運に反して、灯籠師の減少と高齢化が進んでおり、さらに奉納品や土産物といった現在の用途では販路の拡大に限界があり、後継者の経済的な自立に展望が開けないなど、地域の顔としての山鹿灯籠の安定的な継承・保全、そして産業としての継続性に不安が抱かれている。よって、今後何らかの手立てを打たなければ、雇用の確保や伝統工芸による地域振興が中途で閉ざされることも予想される。

こうした状況の下、山鹿灯籠が伝統的工芸品の指定を受けることによって、現在の灯籠師の意識高揚と、後継者に希望と安心をもたらし、さらに振興事業などを活用した新たな製品の開発、情報発信と販路の拡大、技術の伝承と後継者育成、原材料としての手漉き和紙の確保と地域内の生産化を図りたいと考えている。

そこで、今後、山鹿灯籠振興会が、県・市や地域と連携して、引き続き伝統工芸による街づくり事業を推進し、後継者育成や品質の管理、雇用の確保や観光産業との連携等を図り、地域に貢献していくため、伝統的工芸品の指定申出を行うものである。

6. 指定の効果

県・市の支援のもと、生産体制の整備に向け、後継者育成などに勤めてきているが、生産者が灯籠製作のみで生計を立てていくには、さらなる生産基盤の強化や生産技術の向上が求められると共に、販路拡大や販売促進に向けた持続的な支援が必要な状況であることが依然として課題である。また、山鹿灯籠の生産技術や技法を活用した新商品の開発を行い、新たな市場の開拓も必要であり、これまで以上の広報活動も必要となってくる。

このような状況の下、山鹿灯籠が伝統的工芸品に指定されることにより、日常の生活に活用される工芸品としての認知度が飛躍的に高まるることはもちろんのこと、事業従事者の自信と誇りを一層喚起させることになる。また、一方では、消費者から一層の信頼が得られ、その結果、地域産業としてゆるぎない位置を確保することができ、伝統的工芸品産業の振興に大きく貢献するものと期待できる。

7. 伝統的な技術又は技法

和紙だけで作製される立体構造を持つ工芸品とする。

伝統的工芸品の指定の申出書

8. 伝統的に使用されてきた原材料

熊本県山鹿市の原産とする楮を原料とした和紙。

平成25年 月 日

9. 製造される地域

熊本県山鹿市

熊本県山鹿市山鹿1764番地

山鹿灯籠振興会

会長：鶴永 正弘

10. 地域の概要

熊本県山鹿市において産地を形成している

平成25年4月時点の製造従事者は32名である。

11. 申出に係わる協同組合等の概要

(名称) 山鹿灯籠振興会

(創立) 平成24年12月20日

(経緯) 長い伝統を持つ山鹿灯籠に、製作従事者が技術を互いに磨き、伝統的工芸品の産業振興を図り、もって地域の産業・文化の発展を目的とするため製造事業者たちが中心となり設立された。

山鹿灯籠出荷額

単位:千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
出荷額	20,490	21,470	21,790

※1 山鹿灯籠振興会会員の平均年齢は59歳である。

※2 製造事業者は7者で、従事者数の総数は32名である。

※3 後継者の確保及び育成、並びに従業者に対する研修制度がある。